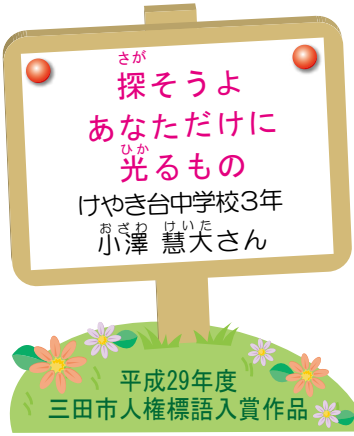


NO. 468

# 人権さんだ



平成29年度  
三田市人権ポスター優秀賞作品

富士中学校3年  
水口 和奏さん

人権さんだは、みなさんに人権に関する気づきや情報などをお届けします。新たな発見や共感したことなどを含めてご意見、ご感想を人権推進課までお寄せください。  
問い合わせ＝市民生活部市民文化室人権推進課  
(559-5148 FAX 563-7776 eメールアドレス jinken\_u@city.sanda.lg.jp)

## 多文化共生をめざして～私たちにできること～

日本語学習についての相談が一番多いです。近年、アジアからの技能実習生、在留する人の配偶者や子どもなど家族の日本語学習の希望者が増えています。

三田市国際交流協会では、「日本語教室『日本語サロンさんだ』」を週3回、「子どもにほんご教室『スキップ』」を週2回開催していますが、日本語学習の経験がない人がほとんど

三田市には、約40カ国、1000人以上の外国人が暮らしています。三田市まちづくり協働センターにある国際交流プラザでは、生活での困りごとについて相談に応じています。

三田市で暮らす外国人の皆さんが、日々の生活でどのようなことを感じているかなど、相談員にお話をお聞きしました。



### 「外国人よろず相談」について教えてください

毎月第2水曜日と第4土曜日の10時30分から12時30分まで、まちづくり協働センターで、「外国人よろず相談」として英語と中国語で相談を受け付けています。この相談窓口では、日常生活で分からないことや、困っていることを気軽に相談することができ、専門的な相談に関しては、関係機関を紹介しています。

平成28年度には、18カ国延べ433人からの相談がありました。

### どのような相談がありますか？

日本語学習についての相談が一番多いです。近年、アジアからの技能実習生、在留する人の配偶者や子どもなど家族の日本語学習の希望者が増えています。

三田市国際交流協会では、「日本語教室『日本語サロンさんだ』」を週3回、「子どもにほんご教室『スキップ』」を週2回開催していますが、日本語学習の経験がない人がほとんど

で、クラスによつては支援するボランティアが足りない状況です。

その他では、教育（日本での入園・入学や進学）、暮らし（ごみの出し方や閲覧板が分からないなど習慣の違い）、就職、出入国に関する事などの相談が多いです。また、「地域の外国人に対して、どのように接したらよいか分からない」と自治会など地域からの問い合わせもあります。

### 相談を通じて見えてきたことは？

言葉の問題について、日本語が十分理解できない外国人のお母さんと日本で育った子どもは共通の言語がないため、自分の思いを相手に上手に伝えられないといったコミュニケーションの課題があります。子どもが反抗期になると、「お母さんは日本語下手だから、友だちの前では喋らんといて」と言うなど、親子関係のサポートの必要性を感じる時があります。

外国にルーツのある子どもたちについて、その国で暴動が起きたと報じられると、「治安が悪い国や」と同級生に言われて傷つくことがあります。「国を通して見るのではなく、ひとりの人として自分を見てほしい」という言葉が印象に残っています。

また、外国人の家庭から発せられる料理のスパイスの匂いや音を、近所の人が気にしていたことがありました。その人は家に近所の人を招待して、母国の手料理でもてなし、関係を深めたそうです。人と人との付き合いで仲良くなると、気にしていたことも案外気にならなくなる、ということもあるようです。

### 多文化共生について感じていることは？

多文化共生という言葉をよく耳にしますが、互いの違いを尊重し、理解し合うことだと思います。相談窓口で、自分の生活の悩みや不満などを、ただ話したくて来る人もいます。日本語が十分理解できない人のしんどさを聞き、「拗りどころ」が必要なことを実感しています。そのためにも、「言葉の壁」を取り除くための日本語教育のさらなる支援が求められています。そして、行政をはじめ民間企業・団体などの協力が必要と感じています。

### 私たちができることは？

日本に暮らす外国人の皆さんは、日本語に不慣れな人が多く、日本語中心の生活環境の中で不安を抱えている人が多いです。言葉が分からないくても、周囲の人に声をかけてもらえるだけでも安心することができます。そして、その時には、簡単な日本語を使うことが大切です。

「やさしい日本語（※1）」は、ご存じですか？「やさしい日本語」とは、難しい言葉を避け、簡単な言葉を使った外国人にも分かりやすい日本語です。「やさしい日本語」でのコミュニケーションは、日本語学習の助けにもなりますし、彼らの自信にもつながります。

そして、外国人だから全く違うというのではなく、市民として三田市に住んでいる「生活者」であるという視点が大切だと思います。例えば、ごみ出しのルールが分からないお隣さんがいたら分別の方法を教え

### ヘイトスピーチ解消法・・・？



近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチとして社会的な関心を集める中、平成28年6月にヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました。ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国の人と交流する機会は今後ますます増加することが予想されます。民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重しあう社会を共に築きましょう。

るなど、簡単なことから外国人に関わっていくことが、多文化共生につながるのではないのでしょうか。

※1 「阪神・淡路大震災」をきっかけに、被災のための「やさしい日本語」が提案されました。災害時には、どの国の人も理解できる「やさしい日本語」での情報提供が必要とされています。

▼申し込み・問い合わせ▼

「外国人よろず相談」、その他外国人への情報提供に関しては、国際交流プラザへ。日本語教室「日本語サロンさんだ」、子どもにほんご教室「スキップ」に関しては、三田市国際交流協会へ。電話番号、FAX番号は、以下の共通番号となります。

TEL 559-5164  
FAX 559-5173